

2023 上半期 DISCLOSURE

地域 ・ 人 ・ 未来

～人と地域のための「くらしの拠点」でありつづけたい～



JAあいち尾東の情報開示（令和5年度上半期）

1. JAあいち尾東の概要（令和5年9月末現在）

名 称	あいち尾東農業協同組合					
代表理事組合長	市川 耕一					
所在地（本店）	日進市蟹甲町池下 213 番地 1					
支 店 数	瀬戸地域	4 箇所	尾張旭地域	3 箇所	豊明地域	2 箇所
	東郷地域	2 箇所	日進地域	4 箇所	長久手地域	2 箇所
組 合 員 数	正組合員	6,575 名	職 員 数	447 名		
	准組合員	27,191 名	出 資 金	1,178 百万円		

（注）職員数は、休職者及び常勤嘱託を含んでおり、臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

2. 地域貢献情報

（1）これまでの取り組み

- ・ 出向く営農活動による相談・指導の実施



- ・ 地元農産物の販売に向けた産直市の開催



・「食」を支える農業の大切さを伝える「食農教育」の実施



・まちかどチェック、健康診断、健康教室



(2) これからの取り組み

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ・令和5年10月 | 「JAでんき」取り扱い開始 |
| ・令和5年10月 | 准組合員モニター「かんこーする隊」の開催 |
| ・令和5年11月 | 第16回JAあいち尾東杯ゴルフ大会の開催 |
| ・令和5年11月 | 農産物共進会（品評会）の開催 |
| ・令和5年11月 | 第9回JAあいち尾東杯U-9サッカー大会の開催 |
| ・令和5年11月～12月 | 組合員の集いの開催 |
| ・令和6年 3月 | 組合員感謝の集いの開催 |

(3) 不断の自己改革への取り組み

J Aあいち尾東では、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、組合員の皆様との対話を通じ、総合事業を基本とし、「不断の自己改革」に取り組んでおります。

①自己改革実践の取り組み

- ・ 出向く営農担当者による相談・指導

出向く営農担当者が産直会員及び女性のアグリスクール卒業生を対象に、作付けの提案や各種営農情報の提供等、安定出荷に向けた相談・指導に取り組みました。

出向く営農活動による相談・指導 の実施	令和5年度計画	令和5年9月末時点
	出荷点数 1, 430千点	出荷点数 745千点

- ・ 学校給食への出荷に向けた作付提案・指導

学校給食への出荷に向けプラグ苗*による作付提案を行い、定植や初期防除等の営農指導に取り組みました。

※プラグトレイ（小さい四角錐又は円錐状に整形されている連結ポット）に定植しているため、ポット苗と比較してコンパクトであり、育苗にかかる用土や面積の削減が図れ、持ち運びしやすい苗のことです。

ねぎ・たまねぎ・キャベツを中心とする学校給食への出荷に向けた作付提案・指導による売上増加	令和5年度計画	令和5年9月末時点
	出荷数量 27, 107kg	出荷数量 17, 905kg

- ・ 組合員優待価格及び資材の予約販売による生産コストの低減

価格が高騰する中、組合員優待価格及び予約販売による価格の引き下げにより、農業者である組合員の生産コストの低減に取り組みました。

組合員優待価格及び生産資材の予約販売による生産コストの低減	令和5年度計画	令和5年9月末時点
	取扱数量 200千点	取扱数量 93千点

②改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクル*を回し、自己改革を着実に実践します。

※Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）を繰り返し行い継続的に改善していく管理手法のことです。

3. 主な事業のご案内

- 購 買 事 業** 肥料など農業に必要な資材、米・花・その他生活に必要な物資を「安全・安心・低価格・高品質」で供給する業務を行っております。
販 売 事 業 組合員農家ならびに生産組織と連携し、地域の皆さまに「新鮮・安全・安心な農産物」を提供する業務を行っております。
指 導 事 業 農産物の生産にかかる種々の指導を行うとともに、組合員や地域の皆さまの生活改善を図るための業務を行っております。
信 用 事 業 貯金・融資・資産運用・為替業務などのいわゆる銀行業務を行っております。
共 済 事 業 生命・医療・建物・自動車共済などのいわゆる保険業務を行っております。
資産管理事業 資産の有効活用として賃貸住宅の建築管理、駐車場経営管理、土地売買仲介などのいわゆる不動産業務を行っております。

4. 主要勘定等の状況

(単位：百万円)

	令和 5 年 9 月 末	令和 5 年 3 月 末	令和 4 年 9 月 末
貯 金	491,434	487,207	491,200
貸 出 金	99,390	97,311	95,719
預 金	370,040	371,109	382,052
有 価 証 券	35,692	28,966	25,528
長期共済保有高	710,413	725,260	733,800

(※金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。以下同様)

5. 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 5 年 9 月 末	令和 5 年 3 月 末	令和 4 年 9 月 末
農 業 ・ 林 業	399(0.4)	422(0.4)	407(0.4)
水 産 業	－(－)	－(－)	－(－)
製 造 業	8(0.0)	8(0.0)	8(0.0)
鉱 業	－(－)	－(－)	－(－)
建 設 ・ 不 動 産 業	49,455(49.7)	47,727(49.0)	46,246(48.3)
電気・ガス・熱供給・ 水 道 業	0(0.0)	－(－)	0(0.0)
運 輸 ・ 通 信 業	－(－)	－(－)	－(－)
金 融 ・ 保 険 業	542(0.5)	542(0.5)	1,084(1.1)
卸売・小売・飲食・ サ ー ビ ス 業	2,038(2.0)	2,264(2.3)	2,273(2.3)
地 方 公 共 団 体	3,436(3.4)	3,383(3.4)	3,431(3.5)
非 営 利 法 人	－(－)	－(－)	－(－)
そ の 他	43,509(43.7)	42,962(44.1)	42,267(44.1)
合 計	99,390(100.0)	97,311(100.0)	95,719(100.0)

(注) () は構成比です。

6. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	令和 5 年 9 月末	令和 5 年 3 月末比	令 和 4 年 9 月末比	令和 5 年 3 月末	令和 4 年 9 月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	328	▲7	▲33	335	362
危 険 債 権	19	19	▲134	—	153
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞 債 権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和 債 権	—	—	—	—	—
小 計	348	12	▲168	335	516
正 常 債 権	99,079	2,074	3,849	97,004	95,230
合 計	99,427	2,086	3,681	97,340	95,746

(注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。

なお、各債権区分の定義は以下の通りです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(注2) 当年9月末の債券額については、次の方法により算出しています。

- ①当年9月末の債券額が、当年3月末時点の債券額を基準として、当年9月末時点の残高に修正しています。
- ②債権区分は、当年3月末を基準として、当年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき変更しています。

7. 有価証券等の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	令和5年9月末			令和5年3月末			令和4年9月末		
	取得 価額	時価	評価 損益	取得 価額	時価	評価 損益	取得 価額	時価	評価 損益
有価証券	35,692	33,720	▲1,975	29,950	28,957	▲993	26,467	25,528	▲939
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	500	496	▲3	500	491	▲8	—	—	—
その他	35,192	33,223	▲1,972	29,450	28,466	▲984	26,467	25,528	▲939

(注1) 有価証券の時価は、当該月末日における市場価格等に基づいています。

(注2) 取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券について償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

8. 各種共済保有高・契約高

(1) 長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月末	令和5年3月末	令和4年9月末
	保 有 額	保 有 額	保 有 額
生 命 系	224,044	232,798	236,993
建 物 系	486,368	492,462	496,806
合 計	710,413	725,260	733,800

(注) 「生命系」欄の保有額は、生命総合共済以前(平成5年度以前)に契約された養老生命、終身、年金等の各共済契約を含めた金額を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	令和 5 年 9 月 末	令和 5 年 3 月 末	令和 4 年 9 月 末
	保 有 額	保 有 額	保 有 額
医 療 共 済	3,494	3,675	3,872
	50,373	45,834	39,359
が ん 共 済	1,825	1,826	1,824
定 期 医 療 共 済	185	194	202
合 計	5,504	5,696	5,899
	50,373	45,834	39,359

(注) 医療共済の保有額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の保有額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	令和 5 年 9 月 末	令和 5 年 3 月 末	令和 4 年 9 月 末
	保 有 額	保 有 額	保 有 額
介 護 共 済	1,052,113	1,042,450	1,027,968
認 知 症 共 済	20,820	18,320	14,430
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	217,100	207,360	189,870
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	16,888	17,148	15,488
特 定 重 度 疾 病 共 済	69,920	69,830	65,980

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

保有額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	令和 5 年 9 月 末	令和 5 年 3 月 末	令和 4 年 9 月 末
	保 有 額	保 有 額	保 有 額
年 金 開 始 前	607,782	617,610	616,327
年 金 開 始 後	227,471	232,919	240,277
合 計	835,253	850,530	856,605

(注) 保有額は、年金年額（予定利率変動型年金共済にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	令和 5 年 9 月 末	令和 5 年 3 月 末	令和 4 年 9 月 末
	掛 金	掛 金	掛 金
自 動 車 共 済	36,805	73,724	36,202
自 賠 責 共 済	3,950	9,483	4,605

9. 単体自己資本比率（国内基準）

令和 5 年 9 月 末 (仮 決 算)	令和 5 年 3 月 末	令和 4 年 9 月 末 (仮 決 算)
16.48%	17.09%	17.11%

(注) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・水省告示第 2 号）に基づき算出しております。



地域 ・ 人 ・ 未来

～人と地域のための「くらしの拠点」でありつづけたい～

